長浜市人事行政の運営等の状況の公表について

長浜市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定により、人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

令和元年9月30日

長浜市長 藤井 勇治

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)採用と退職の状況(平成30年4月1日~平成31年3月31日)

(単位:人)

聯番豆八	採	: 用 者	数	退	職者	数
職種区分	男	女	計	男	女	計
一般行政職	10	11	21	18	10	28
一般行政職(再任用)	7	0	7	7	2	9
一般行政職(育児休業代替任期付)	1	2	3	1	1	2
幼児教育職	0	25	25	0	10	10
幼児教育職(再任用)	0	1	1	0	0	0
その他教育職(県派遣教員)	7	5	12	6	1	7
土木技術職	2	0	2	1	0	1
土木技術職(再任用)	1	0	1	1	0	1
建築技術職(再任用)	0	0	0	1	0	1
設備技術職	4	0	4	0	0	0
司書	0	0	0	1	0	1
学芸員	1	1	2	0	0	0
保健師	0	1	1	0	3	3
医師	10	8	18	13	4	17
薬剤師	0	1	1	1	3	4
理学療法士	1	0	1	0	1	1
作業療法士	1	1	2	0	1	1
診療放射線技師	0	1	1	1	0	1
臨床検査技師	2	2	4	0	2	2
歯科衛生士	0	1	1	0	0	0
看護師	10	30	40	3	49	52
看護師(再任用)	0	1	1	0	0	0
准看護師(再任用)	0	0	0	0	1	1
介護士	0	0	0	0	1	1
臨床心理士	0	1	1	0	1	1
管理栄養士	0	3	3	0	2	2
調理師	0	0	0	0	4	4
計	57	95	152	54	96	150

(2) 競争試験および選考の状況

①競争試験の状況(平成30年4月1日~平成31年3月31日)

(単位:人)

試 験 区 分	受	受 験 者 数			合格者数			
武 峽 区 刀	男	女	計	男	女	計	合格率	
一般事務職	51	40	91	5	10	15	16.5%	
一般事務職(経験者)	48	11	59	3	1	4	6.8%	
一般事務職(しょうがい者)	10	2	12	1	0	1	8.3%	
一般事務職(育児休業代替任期付)	5	9	14	1	3	4	28.6%	
幼児教育職	2	42	44	2	18	20	45.5%	
幼児教育職(経験者)	3	9	12	2	5	7	58.3%	
土木技術職	6	1	7	1	0	1	14.3%	
土木技術職(経験者)	1	1	2	1	1	2	100.0%	
建築技術職	1	0	1	0	0	0	0.0%	
保健師	0	5	5	0	1	1	20.0%	
薬剤師	3	1	4	3	1	4	100.0%	
理学療法士	5	3	8	2	0	2	25.0%	
作業療法士	1	1	2	1	1	2	100.0%	
認定遺伝カウンセラー	0	1	1	0	1	1	100.0%	
心理判定員	3	2	5	1	0	1	20.0%	
放射線技師	1	1	2	0	1	1	50.0%	
臨床検査技師	1	4	5	0	1	1	20.0%	
看護師	6	75	81	3	38	41	50.6%	
合 計	147	208	355	26	82	108	30.4%	

②選考の状況(平成30年4月1日~平成31年3月31日) (単位:人)

職種区分	採	用者	数
11版 12 区 刀	男	女	計
医師	11	5	16

(3) 退職事由別退職者の状況(平成30年4月1日~平成31年3月31日) (単位:人)

定年	応募 認定	死亡	懲戒 免職	失職	普通	その他 ※	計
28	12	4	0	0	85	21	150

[※]再任用職員及び国県からの派遣職員・教員の帰任等

(4) 職員数の状況(平成31年4月1日現在)

(単位:人)

				定数除外職員				
			育児休業職 員	派遣	休職者	差 引定数内職 員		
市長事務部局	690	707	17	3	3	684		
議会事務局	7	7				7		
監査委員事務局	4	3				3		
教育委員会事務局等	353	343	28		1	314		
農業委員会事務局	6	6				6		
病院事業	900	893	60		2	831		
合計	1,960	1,959	105	3	6	1,845		

(5) 部門別職員数の増減(各年4月1日現在) (単位:人)

	部門	平成30年	平成31年	増減
	議会	7	7	0
	総務	177	177	0
	税務	44	45	1
	民生	272	284	12
般 行	衛生	64	64	0
政 部	労働	1	1	0
門	農林水産	38	38	0
	商工	26	29	3
	土木	105	104	-1
	小計	734	749	15
部行特 門政別	教育	224	221	-3
	病院•診療所	911	893	-18
会党	水道	0	0	0
会計部門公営企業等	下水道	28	27	-1
門等	国民健康•介護	72	69	-3
	小計	1,011	989	-22
	合計	1,969	1,959	-10

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)一般職員の勤務時間の状況(市役所)

1週間の	1日の			
勤務時間	勤務時間	8:30~12:00	12:00~13:00	13:00~17:15
38時間45分	7時間45分	勤務時間	休憩時間 (1時間)	勤務時間

(2)一般職員の年次有給休暇の取得状況(平成30年分)

平均取得日数 10.6日 消化率 27.4%

(3)休暇制度等の状況

年次有給休暇	1年につき20日	1年につき20日							
病気休暇	必要期間(90日以内)	必要期間(90日以内)							
特別休暇	選挙権等行使(必要期間)	子の看護(最大10日以内)							
	裁判員、証人等による出頭(必要期間)	忌引(1日~10日)							
	骨髓・末梢血幹細胞提供(必要期間)	父母追悼行事(1日以内)							
	ボランティア(5日以内)	夏季(5日以内)							
	結婚(7日以内)	災害・事故(必要期間)							
	産前(出産日までの8週間以内)	生理(2日以内)							
	産後(出産日の翌日から8週間)	妊娠中通勤緩和(1日、1時間を超えない範囲)							
	育児時間(1日2回各30分以内)	妊娠中等保健指導・健康診査(必要期間)							
	妻の出産(3日以内)	妊娠障害(7日以内)							
	妻が出産する場合の子の養育(5日以内	短期介護休暇(最大10日以内)							
介護休暇	連続する2週間から、3回を超えず、かつ	連続する2週間から、3回を超えず、かつ6月を超えない期間(無給)							
組合休暇	1年につき20日以内(無給)								
育児休業	子が3歳になる日までの期間(無給)								

(4)育児休業の取得状況(平成30年度)

(単位:人)

育児休業取得状況				平成30年度中に新たに育児休業が取得可能 となった職員の育児休業取得状況			
区分	育児休業 取得者	部分休業 取得者	育児短時間 勤務取得者	育児休業 対象者	育児休業 取得者	部分休業 取得者	育児短時間 勤務取得者
男性	1	2	0	29	0	0	0
女性	164	14	0	65	62	1	0
合計	165	16	0	94	62	1	0

(5)介護休暇の取得状況(平成30年度)

(単位:人)

-7.÷n ₩ HH	⇒ 1	1月以下	1月を超え	2月超え	3月超え	4月超え	5月超え
承認期間	計		2月以下	3月以下	4月以下	5月以下	
男性	0	0	0	0	0	0	0
女性	2	1	0	0	0	0	1
合計	2	1	0	0	0	0	1

3 職員の給与の状況

(1)決算に占める人件費の状況(普通会計)

	I RAMMINE WAT		1 /山井	1 /山井 去	
区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 平成29年度人件費率
平成30年度	人	千円	千円	%	%
十,从30千,及	118,498	57,158,852	8,145,246	14.3	15.1

人件費には、市長、副市長、教育長、議員、各種委員などの特別職に支給される報酬、共済費を含みます。 普通会計とは、市全体の会計から病院や下水道事業会計などを除いたもので、総務省が定める会計区分です。

(2)職員給与費の内訳

(2)椒貝和子						
	職員数		給	与 費		1人当たり給与費
区分						
	А	給料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	(B/A)
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和元年度						
	973	3,475,869	858,708	1,427,782	5,762,359	5,922

給与費は普通会計(一般会計)の当初予算に計上された額(退職手当除く)で、市長、副市長、教育長、議員、各種委員の報酬などは含みません。

(3)職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(O) (A) (C) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A	一般行政	職	技能労務職			
区 分	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢		
長浜市	321,270 円	43歳3月	293,211 円	54歳3月		
平成31年4月1日	021,210	10/1/2071	300,311	3 1/1/2073		
国	329,845 円	43歳5月	286,817 円	50歳7月		
平成30年4月1日	320,010	10/13/10/1	230,011	00/gx 17]		

(4)職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		長	浜市	国(一般職)		
		初任給	初任給 採用2年後の 給料額		採用2年後の 給料額	
一般行政職	上級	187,200円	198,400円	180,700円	192,400円	
	初級	153,000円	162,900円	148,600円	157,000円	

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

(5)机员(5)性被牛奶加干净加料为银(5)代化(干风5)干的11日光红						
区 分			経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
		大学卒	円	円	円	
	一般行政職	八十十	246,383	287,193	345,431	
		高校卒	円	円	円	
		向汉十	_	_	_	

経験年数区分に対象職員がいない等により平均値を算出できない場合は、記載していません。

(6)一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主査	主幹	副参事	課長	部長	
職員数(人)	38	71	99	157	146	66	31	608
構成比(%)	6.3	11.7	16.3	25.8	24.0	10.9	5.1	100

長浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による再任用職員を除く職員数です。標準的な職務内容とはそれぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7)職員手当の状况	(平成31年4月1日現在	(土)		•
区 分		内 容		備考
	子(満22歳年度末	まで)	10,000円/人	
扶養手当	※満15歳年度末の	翌日から満22歳年度末までの子は、	1人につき5,000円を加算	国の制度と同じ
	配偶者・その他の技	卡養親族	6,500円/人	
住居手当	借家(最高限度額)		27,000円	国の制度と同じ
通勤手当	交通機関利用者 5	55,000円以下の場合、全額を支給		国の制度と同じ
<u></u>	自動車等利用者	通勤距離に応じて2,000円~31,600円支	給(2km未満支給なし)	国の朋及と同じ
	給料と扶養手当の台	計額に支給率を乗じたもの		
地域手当	支給率 3% 国の)制度(支給率)※ 3%		国の制度と同じ
	※国の制度では、地	地域ごとに0~20%の範囲で支給率を2	定めています。	
	(支給割合)	期末手当	勤勉手当	
サロナイン	6月期	1.300月分	0.925月分	
期末手当 勤勉手当	12月期	1.300月分	0.925月分	国の制度と同じ
	計	2.60月分	1.85月分	
	職制上の段階、職務	らの級等による加算措置 有		
	(支給率)	自己都合	応募認定•定年	
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
退職手当	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	国の制度と同じ
赵惠十日	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	国の制度と同じ
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%加)	算)	
	部長級	74,400円	~ 83,100円	
管理職手当	課長級	57,200円	~ 65,400円]
	副参事級	49,300円	~ 57,200円	

	職員全個	本に占める手当支給職員の割合	8.14%
	支給対	象職員1人当たり平均支給年額	25,354円
特殊勤務手当		手当の種類(手当数)	16
(平成30年度 普通会計)	代表的な	支給額の多い手当	福祉業務従事手当 工事現場監督等従事手当
	手当の名称	支給職員数の多い手当	工事現場監督等従事手当 市税等事務従事手当

時間外 勤務手当 (平成30年度 普通会計)	平成30年度	支	給	総	額	364,535千円
	平成30平度	職員	1 人 当 た	り 支 給	年 額	542千円
	平成29年度	支	給	総	額	355,522千円
	十八八29十尺	職員	1 人 当 た	: り支給	年 額	528千円

(8)特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		給料月額等	期末手当
	市長	900,000円	
給料	副市長	750,000円	(支給割合)
	教育長	700,000円	(文和副百) 6月期 1.675月分
	議長	460,000円	12月期 1.675月分 計 3.350月分
報酬	副議長	400,000円	計 3.350月分
	議員	370,000円	

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(平成30年度)

(単位:人)

処分の種類処分事由	降給	降任	免職	休職	合計
勤務実績が良くない場合					0
心身の故障の場合				40	40
職に必要な適格性を欠く場合					0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過 員を生じた場合					0
刑事事件に関し起訴された場合					0
条例で定める事由による場合					0
合 計	0	0	0	40	40

(2)懲戒処分者数(平成30年度)

(単位:人)

処分の種類処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
給与•任用関係(給与不正領得、受験採用虚偽行為等)					0
一般服務関係(職務専念義務違反、職務命令違反等)					0
一般非行関係(傷害等刑法違反等)					0
収賄等関係(収賄、横領等)					0
道路交通法違反					0
監督責任					0
合 計	0	0	0	0	0

5 職員の服務の状況

平成30年度の状況 (単位:人)

区 分	内容	違反者数
法令・命令に従う義務	職員は法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない。	0
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない。	0
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。	0
職務に専念する義務	職員は勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務にのみ専 念しなければならない。	0
政治行為の制限	職員は政治活動等をしてはならない。	0
争議行為等の禁止	職員はストライキ等をしてはならない。	0
営利企業等従事制限	自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業 若しくは事務にも従事してはならない。	0

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(平成30年度)

職員の専門的な知識・技能のさらなる向上を図るとともに、高い倫理感や多様な行政環境の変化に的確かつ柔軟に対応できる職員を養成するため、研修に取り組んでいます。

研修区分	受講者数	研修内容	
新規採用予定者研修	18人	ビジネスマナー、公務員倫理 等	
新規採用職員研修	29人	基本構想、行政改革 等	
水防技術体験研修	27人	水防工法、土のう作り	
新採職員•採用2年目職員合同研修	44人	コミュニケーション能力の向上	
2年目職員研修	12人	職場内のコミュニケーション能力の向上や仕事の進め方のスキルを急	
3年目職員研修	26人	自身の経験を振り返り、今後の目標や方向性を再確認する	
財務会計事務説明会	213人	財務会計、契約事務	
ハラスメント防止研修	44人	セクハラ、パワハラ等防止	
小中学校避難所派遣職員研修	17人	普通救命講習	
働き方改革研修	70人	ワークライフバランスについて考える	
GIS研修	13人	システム操作	
災害対策本部設置•運営訓練	198人	災害発生時の対応訓練	
職員力UPゼミナール	36人	長期派遣研修、長期出向軽軽から職員に伝えたいこと	
入札執行研修	67人	入札、契約事務	
メンタルヘルス研修	51人	ストレスチェックの集団分析による職場改善	
歴史伝統文化研修	60人	雨森芳洲の生涯と業績	
人権研修	67人	男女共同参画の視点で考える働き方改革について	
地方公会計研修	73人	地方公会計について	
人事評価•被評価者研修	112人	職員人事評価について	
市民協働研修	116人	地域共生社会の推進	
育児休暇復職支援研修	11人	職場復帰への不安を解消するために	
管理職のタイムマネジメント研修	66人	イクボスについて	
文書管理事務研修	32人	文書事務の基礎	
個人情報保護研修	94人	個人情報保護について	
不当要求対策研修	83人	不当要求対策について	
幹部職員研修	97人	幅広い視野と豊かな視野を養う	
ファシリテーション研修	64人	高島市と合同研修	
現場の問題解決型研修	331人	窓口応対、滞納整理、業務改善 等	
滋賀県市町村職員研修センター派遣研修	232人		
滋賀県建設技術センター派遣研修	34人		
日本経営協会派遣研修	34人		
全国市町村国際文化研修所派遣研修	2人		
滋賀大学「学び直し塾」派遣研修	1人		
その他各種研修実施専門機関への派遣研修等	27人		

(2) 勤務成績の評定の状況

勤務成績については、課長級職員は部長級職員が、副参事級以下の職員は課長級職員が評定を行っています。その結果は、 人事異動(昇格等)、昇給及び勤勉手当の成績率に反映しています。

・主な評定項目

業績評価と能力評価で、能力評価の項目は知識・技術、規律性・コンプライアンス、変革力・創造力、使命感、推進力、マネージメント力、コミュニケーション力、チーム力、人材育成力です。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況(平成30年度)

職員の健康保持と疾病予防のため労働安全衛生法第66条の規定に基づき、職員の健康診断を定期的に行っています。

区 分	受診者	区 分	受診者
定期健康診断	3,035	電離放射線検診	200
特殊健康診断	172	インフルエンザワクチン接種	1,173
大腸検診	935	感染症(B型C型肝炎)検査	884
胃検診	774	特定業務従事者健康診断	662
子宮頚がん検診	304	エチレンオキシド健康診断	38
乳がん検診	428	風疹抗体検査	80
VDT健康診断	6	麻疹抗体検査	80
B型肝炎予防接種	100	ムンプス抗体検査	80
破傷風予防接種	9	水痘抗体検査	80

(2)公務災害の状況(平成30年度)

災害発生件数	39件
--------	-----

(3) 職員互助会の状況

職員の厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、長浜市職員互助会を設置しています。会員相互の厚生福利や親睦、心身の鍛練、研修を図ることを目的に事業を行っています。この互助会は、職員の会費などで運営されています。(※平成19年度から、市から互助会への補助金は廃止されています。)

会員数 (平成31年4月1日現在)	1,229人
平成31年度予算額	2,590万円
会費	月額給料×4/1000
主な事業	文化・スポーツ部活動助成事業、研修助成事業、 芸術鑑賞助成事業、各種祝金・弔慰金給付事業等

8 公平委員会業務の状況

平成30年度における業務の状況

勤務条件に関する措置の要求件数	0件
不利益処分に関する審査請求件数	0件